



交通安全情報No.41

安全運転相談#8080

令和8年1月8日
北警察署
交通第一課

運転中に意識を失うと・・・

車の運転中に意識を失うと・・・
歩行者とぶつかってしまう
車とぶつかってしまう
路外逸脱してしまう

ご存じ
ですか？



など、重傷事故や死亡事故などの重大事故に繋がってしまいます。

意識喪失には様々な要因がありますが、体調が優れない場合は、運転を控えるようにしましょう。

少しの行動で救える「命」があります！「命」を大切にしてください！！

特に下記の「一定の病気」に該当する方は、医師の診断による運転の可否を判断する必要があります。

【一定の病気の例】

- ・統合失調症等の精神障害
- ・てんかん
- ・再発性の失神
- ・無自覚性の低血糖症
- ・脳卒中
- ・認知症
- ・アルコール中毒者
- ・重度の眠気の状態を呈する睡眠障害
- ・その他運転に支障のあるもの

高齢ドライバーの方で、「運転していてヒヤッとした」、「視野が狭くなったり身体の動きが鈍くなった」と感じたことはありませんか？

身体機能が低下すると運転操作のミスなどにつながり、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。

ご自身の運転に不安を感じたら、「**免許返納**」のタイミングです。

運転免許証の返納は、

○札幌運転免許試験場

○中央・厚別優良免許センター

○札幌市内各警察署（札幌市、石狩市、当別町、北広島市にお住まいの方のみ）

で平日の9時から16時30分まで手続きできます！



運転することに不安を感じている方、そのご家族などは

安全運転相談窓口#8080に相談を！